

保護者および生徒の皆様へ

いつも本校の教育活動への御理解と御協力に対し、心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大が心配される状況で、多くの県民の皆様並びに高校生の皆さんから高校が再開されることに多くの不安の声が寄せられているようです。それに対して、青森県教育委員会より別紙のとおり回答がなされておりますので、御理解をお願いいたします。

令和2年4月8日

青森県立青森高等学校

校長 宍倉 慎次

高校生の皆さんへ

県立学校における教育活動の再開について、ご意見をいただきありがとうございます。いただいた意見は十分に理解できるもので、県教育委員会でしっかりと受け止めております。県教育委員会では様々な意見に耳を傾け、日々変化する状況を注視しながら対応を進めているところです。

学校の臨時休業の必要性については、文部科学省から示されている『臨時休業の実施に関するガイドライン』によると、都道府県の衛生主管部局と十分相談することとされ、また、感染状況によっては、その地域内の学校の一斉臨時休業も選択肢として検討すべきとされております。

一方で、地域内に感染者が判明した場合であっても、地域における感染経路がすべて判明していて、学校関係者とは接点が少ない場合などには、学校の臨時休業を実施する必要性は低いとされております。

今回の県立学校における教育活動の再開については、同ガイドラインの内容を踏まえるとともに、本県における感染者の状況等をもとに、本県の衛生主管部局を含む関係部局等で構成する県危機対策本部から必要な助言を得て検討を重ねた結果、県立学校についてしっかりとした感染防止対策を講じた上で、新学期からの教育活動を再開することとしたものです。

学校には、生徒の皆さんが安心して学校で学べるよう、新型コロナウイルス感染防止対策に関する各校の具体的な取組内容について、生徒及び保護者の皆さんに説明を行うとともに、保護者から感染が心配で登校させたくないと相談された場合には、出席停止（欠席扱いとしない）とした上で必要な学習支援を行うなど、生徒の皆さんに不利益が生じないように配慮していきます。

また、今後の感染状況によっては、再度の臨時休業も選択肢の一つとして考えております。

今後とも生徒の皆さんが安心して学べる環境づくりに学校と協力して取り組みますので、学校再開にご理解をくださるようお願いいたします。

一般県民の皆様へ

このたび、青森県教育委員会にご意見をいただきありがとうございます。県立学校における教育活動の再開について、以下のとおり回答いたします。

新型コロナウイルス感染症をめぐり、学校を休業するか再開するかについては、地域の感染状況等を勘案し、各自治体が判断することになります。

臨時休業の判断に関して、文部科学省から示されている『臨時休業の実施に関するガイドライン』によると、臨時休業の必要性については、都道府県の衛生主管部局と十分相談することとされ、また、感染状況によっては、地域内の学校の一斉臨時休業も選択肢として検討すべき」とされております。

一方で、「地域内に感染者が判明した場合であっても、地域における感染経路がすべて判明していて、学校関係者とは接点が少ない場合などには、学校の臨時休業を実施する必要性は低い」とされております。

今般の青森県立学校の対応について、県教育委員会では、文部科学省のガイドラインの内容を踏まえるとともに、本県における現在の感染者の状況等を基に、本県の衛生主管部局を含む関係部局等で構成する県危機対策本部から必要な助言を得て検討を重ねた結果、必要な感染防止対策を講じた上で、令和2年度の新学期から教育活動を再開することとしたものです。ただし、今後の感染状況によっては、再度の臨時休業も選択肢の一つとして考えております。

なお、教育活動の再開に当たっては、児童生徒が安心して学校に登校できるよう、新型コロナウイルス感染防止対策に関する各校の具体的な取組内容について、各県立学校から児童生徒及び保護者に対して説明を行うとともに、保護者から、感染が心配で登校させたくないと言われた場合には、出席停止とした上で必要な学習支援を行うなど、児童生徒に不利益が生じないよう取り扱うよう配慮することとしております。

県教育委員会としましては、今回いただいたご意見も踏まえ、子どもたちの安全・安心を第一に考え、今後とも新型コロナウイルス感染症の感染状況等について情報収集を行い、必要な対応をして参りますので、ご理解とご協力をお願いします。